

2020年11月6日



大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部  
会員事業企画推進委員会 青鳩会

青鳩会主催勉強会 開催のご案内

## 民法改正にかかる契約書作成のポイント～契約不適合責任～



**日時** 2020年11月19日(木) 19:00～21:00

**場所** 大阪宅建泉州支部 4階会議室

### テーマ

「瑕疵担保責任と契約不適合責任の違いと契約書作成のポイント」

民法改正により、「瑕疵担保責任」という概念を廃止し、「契約不適合責任」に改められました。今回は契約不適合責任について、契約書の書き方でどのようなポイントに気を付けたらよいか、ゲストを交えて座談会形式で行います。意見や疑問を出しあっていただき、知識やスキルの向上につなげていただきたいと思います。

### ゲスト

司法書士 **川端良彦 氏**

リーガルバンクさかい 川端合同司法書士事務所 所長

本部門ストラクチャー **屋野明正 氏**

御幣島商事株式会社 代表取締役

### 定員

30名(先着順) ※定員になり次第締め切らせていただきます

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、検温・  
手指消毒・マスクの着用にご協力をお願いします。

参加申込書

申込みは、支部ホームページ <https://www.takken-sensyu.jp/>

商 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

会員種別 正会員・準会員A・準会員B・従業員 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_